

令和4年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会 サル対策専門部会

開催日時 令和4年7月14日（木）14時00分から16時10分まで
開催場所 ZoomによるWEB会議
出席者 ◎小池 伸介、広谷 浩子、三谷 奈保、安富 舞、小島 望、多田 薫、山下 博規、高田 恭成（門松委員の代理）、小倉 友貴（岡部委員の代理）、有馬 真一、鈴木 啓友（高杉委員の代理）、○中原 正貴、神戸 泰明（天野委員の代理）、青木 悟子（朝倉委員の代理）
（◎部会長、○副部会長）
委員 15人中14人出席（過半数）により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

2 あいさつ

自然環境保全課の羽太でございます。

本日は、皆様お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃よりニホンザルの管理をはじめ、自然環境保全行政にご協力いただき、感謝申し上げます。今回も、前回に引き続き、リモート会議での開催になり、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日の専門部会は、「第5次ニホンザル管理計画」に絞った議論となります。第5次計画は、本来昨年度策定する予定でしたが、コロナウイルスの影響により策定を1年延期し、今年度中の策定に向けて作業を進めているところです。

3月に開いた前回の専門部会では、「第5次計画の方向性」として骨子案をお示しし、ご意見を頂いたところですが、今回は、そこで頂いたご意見や、ニホンザル検討委員会からご意見を、実際に計画素案の案として落とし込んだものをお示しして、ご検討いただきたいと思っております。

現行の4次計画では、「群れを適正な生息域及び適正な規模で管理する」という考え方を取り入れ、市町村、住民の皆様、JA や猟友会他関係団体の皆様、専門事業者や専門家の皆様の力を合わせて、取り組んでまいりました。

今回お示しする素案の案は、この4次計画の目標や考え方は引き継ぎつつ、4次計画中に、特に、管理困難な群れや配置が難しい群れの除去が進んできたこと、また、様々な経験をしてきたことを踏まえ、さらに各群れの被害を減らしていくことに焦点を当てた内容となっております。

また、図表等を追加するなど、計画のねらいや取組をよりわかりやすく伝えられるよう、

出来る限り工夫してみました。

今回の専門部会の議論で叩いていただき、案の完成度を上げた上で、今月末の鳥獣総合対策協議会、秋の県議会定例会を経て、パブリックコメント等を行うための素案をまとめ上げたいと考えています。

ぜひ忌憚のないご議論をよろしくお願ひいたします。

3 議題（第5次神奈川県ニホンザル管理計画の素案について）

一部の委員に参加できる時間の制約があることから、「捕獲個体の取扱い」については、全体の議論に先立って説明・議論を行った。

(1) 捕獲個体の取扱いについて

資料2「新旧対照表」の22ページ右欄及び27ページ左欄にあるとおり、5次計画素案の案としては4次計画からの変更はしない方向である旨、事務局から説明。

(経緯などの補足)

○事務局：捕獲個体の取扱いについては、これまでの専門部会等で動物園等の施設への譲渡について議論されてきたと承知しています。4次計画では原則殺処分、必要に応じて学習放獣という扱いになっているが、それを引き続き変更しない方向にしたいと考えています。

まず、譲渡先から動物園等の施設への譲渡については、譲渡先から逃走して他の在来個体群との交雑が発生するなど、生物多様性の保全上、取り返しがつかない事態を招く重大な懸念があるということがあります。これは、各地で前例があることです。

また、逃走した個体による被害の発生という、鳥獣被害防止の観点からの大きな懸念もあります。これも各地で前例があります。

さらに、譲渡先での不適切な管理や虐待といった、動物愛護の側面からの懸念も指摘されています。経営悪化から飼育放棄に至った事例は、これまで多数あるところです。

こういった多角的な観点からの問題が指摘されていることも含め、検討委員会として5次計画の素案づくりに向けた要検討事項としてご検討いただき、結論をいただいて、それに沿った形で、本日お示しした5次計画の素案の案では、動物園等の施設への譲渡については、捕獲個体の取扱いとしては位置付けないという形で整理させていただいております。

本県としては、個体レベルの殺処分回避ということではなく、神奈川の生物多様性を構成する一員としてサルの群れが自然の中で生息していけるよう、また、サル特有の様々な被害をできるだけ防ぐという観点から、野生動物としての保護と管理のバランスをとっていきたいと考えております。

(質疑)

○委員1：検討委員会での結論が、生物多様性の保全というのは伺いましたが、そのメンバーはどういう方々ですか。

私は、譲渡について例えば「捕獲個体は殺処分を基本とするが、譲渡が可能である場合は人道的・理論的観点からそれを妨げないものとする」といったように、今回具体的にお話があった動物園への譲渡等も踏まえて、十分な検討と慎重な議論の上、譲渡先を見定めるというような、かなり慎重な文言でも入れてほしい。

捕まえた個体は一切を殺処分するという考え自体が傲慢だと思います。事務局から「生物多様性の保全の観点から」という説明があり、獣医の野生動物部会でも同じような論調で最終報告が出ていましたが、動物の個体の命を軽視するのが、生物多様性保全の趣旨ではありません。

人間との関わりのある動物で、しかもサルの被害というのは、全部人間が原因になっています。その原因を作ったのは、何度も言いましたが、サルに餌付けして研究してきた連中や、野猿公園です。だから、そういうことを反省して、という立場で考えれば、全部殺せというのは甚だ傲慢であり、そういうことをシステム化するのははっきり言って許せないです。

生物多様性の保全の学問として、それを前提とした考えのように言っていますが、そうではないです。あの人たちは物凄く読み違いをしています。なので、検討委員会で言ったメンバーに私の声を伝えてください。

○事務局：検討委員会の構成は、今日座長を務めていただいている小池先生、それから広谷先生、三谷先生、安富先生、さらに県機関として各地域県政総合センターのサル管理所管部署、自然環境保全課となっています。

検討委員会でこの件を検討いただいた経緯としては、4次計画で既に捕獲個体の処分は明記されていますが、これについてイレギュラーな扱いができないかという議論があったため、念のため、専門的な見地から確認していただいたものです。なので、検討委員会の専門家の方々からご意見いただき、我々の頭でもしっかり考えた上で、やはりこの事案は原則通り対応すべきと判断したものです。これが、特定の群れについての、動物園への譲渡についての検討の経緯です。

その後、前回の専門部会でこの点についてご指摘があり、それを踏まえて再度、5次計画をまとめるにあたって、実際に生じた事案に照らして、5次計画ではどう表現するか検討して参りました。その結果とりまとめたのが今回の案です。

基本的に、本県のサル計画というのは、機械的にサルを殺すということは一切考えていない、全国でも誇れる丁寧な計画だと自負しております。全頭捕獲に至るというのは、それまでに相当、対策の困難があって、慎重に検討したうえでの判断であり、まずはサルをなるべく被害の度合いの少ない群れに変えていくべく、地域でしっかり努力

し、苦勞して、集落環境整備や追い払い、防護柵の設置といった対策を尽くしていくのが基本です。

加えて、加害個体捕獲とあって、群れの中で1頭単位で加害性の高いものを特定し、その個体だけを取り除くことで群れ全体の加害性を下げていく、そういった方法も取れると考えています。

そういった中で、やむを得ず全頭捕獲をする場合にあっては、基本的には先ほど申し上げた観点で、生物多様性をどのようなレベルで見るのかというのは、生物多様性自体、概念に階層性があるものですけれども、このサル計画というのは神奈川県は生態系だけでなく地域の生態系を意識して、国内の生態系にも責任を負うものであると思っていますので、そういった観点から、これまでも逸失によって交雑の問題が起き、各県が物凄い苦勞をして対策を講じ、まだ解決していない県もある中で、それを引き起こさない観点からも、譲渡は計画に位置付けて仕組みとして残すのは適切ではないと判断しました。

○委員1：検討委員会のメンバーはほとんどこの専門部会のメンバーと一緒に、という解釈でいいですね。すみません、結構なご老体が混じっているのかと思ったので。

私が言ったのは「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方」という日本獣医師会の報告書と同じような台詞をおっしゃられたため、それと被っているのかと思って発言させていただいたので、先ほどの話は取り消しさせていただきます。

検討委員会のメンバーがほとんどいるのであれば、もう一度検討いただきたいのは、実務レベルで、計画の文言に書かなくてもいいが、イレギュラーな場合の取り扱いというのを、例えばこの専門部会でもいいですし、検討する余地を置いておいていただきたいです。

はじめからすべて殺処分というのは、世の中にあっていない考え方だと思います。生物多様性も階層的なので、生物多様性の保全の目的の一つは人間社会を自然と共存できる社会にするということも考え方の一つです。社会のニーズもある程度勘案するのが、生物多様性保全から見た政策的な余地です。そういうことも考えて、実務レベルでこういう専門部会で「今回のケースは動物園で逃げ出さないしっかりしたオリも用意して、逸失も不可能に近い」等、そういう場合が出た時のことを考え、余地だけを残していただきたい。それぐらいの余地はいいというのを、この検討会で出していただきたい。5次計画で固まったあとはもうその余地もなくなるだろうから、そういうイレギュラーな場合で、理想的な譲渡先があった場合に限っては、専門部会等で検討する余地だけ、附帯の条件でも、計画の文言にしなくてもいいが、こういう所で皆さんの了承を得てほしい。誰も望んで殺したい人はいないと思います。

○事務局：おっしゃる通りだと思います。仮定の話なので計画には書くわけには参りませんが、例えばこういったケースは考えられます。

県内のきちんとした動物園において、種を保存し、その暮らしぶりを県民に知っていただくような明確な目的の基、捕獲個体を提供していただけないかという公式の申し出があつて、また、こうした動物の譲渡には様々な条件が付いて回るが、移送の負担をどうするか、求める個体の質（年齢、健康状態、防疫的観点からの安全性等）そういったものが、受け入れる側・出す側の双方でクリアできる場合には、委員1のおっしゃられたような、双方、特に動物園側にとって意味がある譲渡というのはあり得るものだと思います。

ただし、これはかなり条件が整った場合によく起きることであり、過去も大型動物の譲渡の打診があり、真摯にそれを検討した結果、かなわなかった事例が数多くあります。そういったことも踏まえ、委員のおっしゃられた趣旨をきちんと受け止め、議事録にもしっかり残しつつ、私の発言も議事録に残した形で、計画の方には記載しないでいきたいと思ひます。

○委員2：私からも補足ですが、前回の小田原の件は、最初からなにも検討しないで譲渡しないという話をしたわけではなく、検討委員会に打診がありました。私はこの問題にそれほど詳しくなかつたので、他の先生方や外部の先生から非常に多くの資料をいただき、それを基に検討しました。この問題に関しては検討委員会の先生方がかなり多くの時間を費やして検討し、そのうえでそのような結論を出しています。最初から殺処分ありきではなかつたという点をご理解ください。

また、この専門部会で検討して、という話があつたが、こういう話は突然出てくるもので、数日間て答えを出す必要があり、中々委員会を開くのは難しいので、どうしても一部の先生方で検討するということになります。

それともう一つ、今回の5次計画の案を見て分かると思ひし、私も4次計画を見てずっと思つてきたところだが、どうしても数合わせが目立ってしまいます。先頭にいつも「何頭にしました」という部分があるから、何頭にすることが目的、のような形だつたけれども、実際はそうではないですよ。

実際、今回5次計画を見ると、被害防除対策などが先頭に来ていて、群れを適正な規模で管理するうえで分裂しないために数を捕る、というような書き方になっています。

委員1のおっしゃっているように、理想は、被害防除だけで被害が無くなればそれが一番いい形だと思ひますので、5次計画はそちらの方向に少しずつベクトルは向いているかと思ひますので、殺処分せずに、人身被害・農業被害が限りなく少なくなるような計画をこの委員会では考えていければいいと、個人的には考えています。これは意見です。

○委員1：ありがとうございます。もちろん私もこの専門部会で長いので、皆様のご尽力や努力は存じていますし、他の自治体に比べて良心的なのは知っています。先ほどは

失礼なことを発言してしまい申し訳ありませんでした。どこもそうですが、かなり高齢の研究者の方が入って、頑としてそういう考え方から脱却できない人が多く、この専門部会の構成員ばかりとは知らず、申し訳ございません。時間をかけて検討いただいていることも重々承知しています。今回そのように検討していただいて、ありがとうございます。

動物園の件も私もその話は認識しておりまして、私も極端な意見ではなくて、今回のような動物園が大半であることはよく存じています。動物園でろくな所はほとんど無いことは裏表もよく理解しておりますので、どこでも譲渡すればいいとは全く思っていないです。結局、譲渡するところ、適当なところはほとんど無いと思っています。なので、今まで譲渡の話が頓挫したというのも重々その通りだなと理解しています。

ただ、私が言いたいのは何度も言いますが、閉じてほしくない、ゼロにだけは何とかしてほしくないという、常に余地を残してほしいということなので、例えば先ほど事務局がおっしゃった、議事録に残して前向きに、常に検討して、慎重な結果を出しますという言葉だけで十分です。わざわざ物議をかもしたり誤解を招いたりするような文面にする必要はないと思います。皆さんがそういうご意見なら。

なので、改めてこの5次計画に文言として載せるのは、私は求めないようにします。皆さんも、余地を残す意味とかそういうのは常に専門部会でも念頭に入れていただければ幸いです。

(2) 管理計画全体について

「第5次神奈川県ニホンザル管理計画素案(案)」及び資料2「新旧対照表」について、事務局から説明を行った。

(質疑)

- 委員3：資料2の10ページ目(3)イの丹沢地域個体群について、2行目で「主に山麓から山間地」となっていますが、「山間地」ではなく「中山間」と記載できないでしょうか。また、以前に聞いたかもしれませんが、資料2の26ページ目(3)個体数調整のアの捕獲方法の5行目について、「他の捕獲方法」は具体的にどのような方法でしょうか。
- 事務局：参考までに、中山間地という記載にしたいという理由を伺えますでしょうか。
- 委員3：理由としては、伊勢原だと谷戸のような地域は山間地というより中山間地という表現の方が適していると考えているからです。
- 事務局：「中山間地」という言葉は農政分野でよく使われており、農政部局とのすり合わせが必要なので、一度持ち帰らせていただきます。言葉として違和感はないですが、自然環境保全課でこれまで使ってこなかった言葉なので、これを機に文言の整理を検討します。ありがとうございます。

26ページ目の他の捕獲方法についてですが、まずは、実施計画上では、箱わなや囲いわな以外の方法として、銃器や麻醉銃による捕獲を記載しており、それを想定していま

す。他にも、例えば「群れの除去の最終局面において、従来の手段を用いても捕獲が困難な場合に限り実施を認める監視下のくくりわな」等が含まれると思われま

- 委員 2：資料 2 の 25 ページ目のオ「群れ管理計画の見直し等」とありますが、23 ページ目の被害防除対策の見直しは必要ではないでしょうか。群れ管理は、被害状況等で群れ管理計画を見直すので、今回、群れごとに被害を見ていく中で、実施した被害対策について効果測定し、効果があれば続けられればいいし、効果がなければ新たな対策が必要になるので、こちらにも対になった形で「見直し」は入れた方が良くと思います。
- 事務局：おっしゃる通りだと思います。実施計画の方に、群れごとに情報を整理している箇所があるので、5 次計画では群れごとの状況と対策をきちんと系統だてて記載すべきと考えているので、そういった視点を込めつつ記述を見直したいと思います。
- 委員 2：もう一点、資料 2 の 28 ページ目の「被害状況調査」について、最後の「地域の実情に即した被害防除対策を実施する。」の部分を「群れの実情に即した」という表現でよいのではないのでしょうか。「地域の実情に即した」では従来の 3 地域のようなイメージを持たれるので、群れごとに対策をカスタマイズして見直していくことをもう少し強く押し出してもよいと思いました。
- 事務局：今おっしゃられた主旨も汲みつつ、サル対策は人が行う部分もあるので、サル側の状況と地域に住む人の状況の両方の意味を込められるように、群れ、地域の状況をどちらも入れた形で表現を整理・工夫したいと思います。
- 事務局：事務局からですが、資料 2 の 23 ページ目「加害個体捕獲」について、掲載の位置は変わりませんが、従来の表現では、特別に加害性の高い個体がいる場合の特別な対策というニュアンスが強い表現となっています。
皆様のご了解がいただければ、他の修正と併せて、生活被害、人身被害を防ぐための対策の一つとして、群れの加害性を下げる意味合いで群れの中の加害性の高い個体を特定し捕獲するという、基本は従来通りですが、「とりわけ」というハードルの高さを感じられる表現から、基本対策として地域で捕りやすい形で書きぶりを修正したいと思います。
この点はこれまでも委員 4 や委員 2 からご意見をいただいておりますので、素案の案を作成するにあたり、直し漏らしたという感覚がありますので、いかがでしょうか。
- 委員 4：そのように直していただければと思います。
- 委員 2：私もその方が良くと思います。特別なことではなく、それが基本的な方法だという方が良くと思います。
- 事務局：ここについてはこれまでも議論があった中で、それなりに戒律が敷かれているので、その戒律は崩さない形で書きぶりを修正したいと思います。
- 委員 1：資料 2 の 11 ページ目「管理の考え方」か、さらに始めの前文の箇所かどこかに、

私の発言の主旨に当たることだが、これまでのサルの餌付け（野猿公園や研究者の餌付け、一般人の観光地での餌付け）が今の被害を拡大させる原因となっているので、その反省を鑑み、という文章を入れていただきたいです。そうすることで、今回の管理が何から発祥し、どういうことをしなければならぬのが明確になると思います。

- 事務局：サルの問題の発端となった経緯については、計画の参考資料に詳しく記載がありますが、サル問題の発端に、そういったことがあったということは、計画の一番始めの策定の経緯等のあたりに書き込めないか検討します。

この計画自体がそういった反省に立っての計画であることは間違いありません。反省という言葉を使うかについては、計画になじませるのが難しい言葉ですが、少なくとも、そういう事実から始まっているということを入れておくべきだと、委員1の意見を聞いて思いましたので検討させてください。書くとなれば最初の箇所になるかと思います。

- 委員1：そうすれば、普及啓発の箇所においても、なぜそのような必要があるのかということも明確に筋が通ると思いますので、ぜひお願いします。

- 委員5：資料2の28ページ目「被害状況調査」について、現行と改正が同じ文言であるが、「報告の方法については、農業者等が報告しやすくなるよう市町村や農業者団体等と協力して検討する」というのは具体的にどのような方法を検討するのか教えてください。実は我々の方で、ホームページから被害状況を報告できるようなシステムを、来年度あたりから実践できるよう研究しているところです。農家の方でも、紙に書いての報告が面倒である上、報告しても被害対策に反映されないという諦めムードがかなりありますので、なるべく報告ができる機会を設けたい、という考えからホームページから報告ができるような形を考えておりますが、県としてはどのような方法を検討していくのかを教えてください。

- 事務局：ここについて、なかなかこうすれば良くなる、という抜本的な方策が今のところは見出せておりません。第4次計画策定の際、JAの中央会とも意見交換や問題点の確認をさせていただきましたが、当時から今に至るまで、農家からの被害を拾うにはどれだけJAの皆さんと連携させていくか、JAのコミュニケーションに頼るしかありませんでした。

そういった努力を積み重ねて現在に至っているのですが、今後もJAさんと意見交換等をしていくしかないのかと思っていましたが、今、貴重なお話を伺って、抜本的な改善につながると思いますので、こちらで協力できることは協力させていただき、その取り組みに連携させていただけると大変ありがたいと思います。今お話した内容は、正直ベースのお話ですので、JA中央会ともよく意見交換をしつつ、先進的な取組をうまく活かせるように、連携させていただければと思います。

- 委員5：よろしく願いいたします。

- 委員 6：群れ管理というのが何を指しているのか、というのはどこかに記載はあるでしょうか。用語集にもありませんでした。文章の中で群れの管理、という表現や群れごとに群れ管理、という表現があり、群れごとの実情に合わせて管理するという意味合いと想像できますが、「群れ管理」の意味を説明し、用語を統一した方が良いと思います。
- 事務局 確かにどこかで言葉をはっきり整理する必要があると思いますが、資料 2 の 11 ページ目「管理の考え方」に記載の「各群れを適正な生息域及び適正な規模で管理することを通じて地域個体群を管理する」が、4 次計画を策定した際に取り入れた群れ管理の考え方なので、言葉の定義が分かるような工夫をすることに加え、言葉のバラつきについても洗い出し、理解ができること、違和感がないことを踏まえて見直します。
- 委員 6：資料 2 の 9 ページ目「被害防除対策」において、「人為的な餌付けによって」というのが何を指しているのかがわかりません。無作為、無意識に、という意味でしょうか。
- 事務局：実際にダムサイト群のように観光客が人為的に餌付けしている場合があったり、また、対策が取られた事例として、湘南地域で少し餌付け状態にあるものを観光客に対して餌付け防止の啓発看板を設置して対応している例もあります。
- サルは形が人間に似ている面白さや、人前に出沒することが多いことから、地域的に餌付けされることや、単発で餌付けされてしまうことがあるので、いろいろな階層に向けて餌付け防止を働きかける必要があります。また、委員のご指摘のあった無意識の餌付けにも気を付ける必要があるため、諸々全て含まれているという理解です。
- 委員 6：一般的には餌付けというのが人為的な餌付けをイメージすることが多く、無意識な餌付けは餌付けだと思っていないということがあると考えており、言葉として人為的な餌付けという言い方が特別なことに思ってしまうという意図でした。
- 事務局：確かに、言葉が重なっているように思えるので、実際に起きていることを皆さんがイメージしやすいように記述を見直します。
- 委員 1：我々の専門の中で、用語としては、意図的餌付け・非意図的餌付けという言葉の分け方と、間接的餌付け・直接的餌付けという言葉の分け方をしています。非意図的餌付けというのは農家の未収穫作物も含まれるので、今の文面から言うと意図的（故意による）餌付けという表現にする等、既存の言葉を使った方が良いと思います。
- 事務局：書いた方としては、そのような思いで書いたと思いますが、人為的な餌付けという表現はおかしいので、ご意見いただいた表現が適切と思います。そのように整理します。
- 委員 1：資料 2 の 28 ページ目「普及啓発」という表現はよく見かけるが、一般の人から見ると、何のことかよくわからないので、具体的な内容を記載した方が良いと思います。例えば、ポスター作製、観光客への配布・掲示、大学や地元の小中学校での出張授業等、

というような内容を記載しないと伝わりづらいと思います。

- 事務局：見返してみると、後段の「また、」以降は講習会やHP等の例示があるので、全ての方策を書くというよりは、イメージしやすいように代表的なものを例示する形で、あとは実施計画に具体的に記載していくようにしたいと思います。ご意見いただいた主旨に沿って、典型的な方策を例示として入れるようなイメージで考えたいと思います。

既に掲示物等による呼びかけという前例があるので、その前例に加えて、少し幅を持たせた書きぶりにし、実施計画でより柔軟に対応できるようにしたいと思います。

- 委員2：資料2の26ページ目「個体数調整の方法」について、性別・年齢を考慮して、という記載があるが、同じように加害性の程度によって、加害性の高い個体を優先的に捕獲するニュアンスを入れていただきたいです。個体数調整は数合わせのようになってしまいが、捕るからには加害性の高い個体を優先的に捕獲するようにしてもらいたいです。

- 事務局：サルの捕獲方法や群れの状況によってはいろいろな制約があり加害性を勘案することは難しいですが、できる場合に加害個体を優先するような書きぶりには可能かと思えます。

現場では加害個体捕獲と個体数調整をうまく組み合わせることがこれから先は重要だと思うので、そういった観点も持ちつつ、実際に現場で行われている捕獲の状況に合わせて、委員2のご意見の意味を込められたらと思います。視点としては重要で、それが無いといたずらに数合わせになってしまうので、可能な限りその方向で対策が進められるように書きぶりを工夫したいと思います。

- 委員2：組み合わせるといよりも、捕獲すること自体は同じで、余計に捕獲する必要はないので、最終的に計画以上の、必要のない個体を捕獲することはないので、そのことが分かるような書きぶりにしてもらいたいです。

- 委員7：全体的に、前回の検討委員会の意見を反映していただいて、お礼を言いたいです。いくつか気になる点をお話しします。

まず、資料2の12ページ目のコラムに記載されている、農地に依存する群れと山林を中心に生息する群れで生息環境の割合の違いを記載しているのはすごく良いと思いますが、モニタリングの報告書では、実際に利用した環境割合で、ポイントデータでの割合となっています。行動圏という書き方だと実際に利用した場所と環境割合が違う問題があるため、実際に利用したポイントでの割合ということが分かるよう記載した方が良いと思います。

また、追い払いや追い上げの文言、考え方の流れについて、22ページ目にあるように、集落環境から追い出し、追い払って、追い上げるという流れが分かるように、例えば、用語として定義づけて記載したり、考え方を整理したりした方が良いと思えました。

さらに、全体を見ると、実際に今、追い払いを行っている主体が分からなくなっていると思います。住民主体という記載はあるが、実際に追い払いを行っているのは、市町村が委託している業者だったり、シルバー人材、猟友会であったりするので、例えば、23 ページ目の「被害防除対策 エ 追い払い」に、実施主体を具体的に記載した方が良いと思います。そういう方がかなり主力で実施しているので、それ無しに計画は中々進められないと感じます。24 ページ目「ウ 被害防除対策に関する知識・技術の普及」でも、4 次計画からの課題となっていますが、市町村が追い払い員に監視や追い払いを委託しているなか、そのあとのフォローアップが全くされておらず、各追い払い員が実際にその群れをどちらにどういう方法で追えばいいのかという目標が何もない状態です。支援C等が技術的なバックアップを進めるといった明確な文言を記載した方が良いと思います。

25～26 ページ目の「ア 追い上げ」についても、計画なのでどういう書き方が良いかわかりませんが、誰が実施するのかのイメージがないと、できないことを記載した計画になってしまうので、現在、市町村で行われている追い払いの実施体制を踏まえた上での文言に整理した方が良いと思います。

- 事務局：コラムについては、ご意見のとおり文言を整理します。また追い払い、追い上げの流れが分かるように定義や考え方を含めて記載を検討しますが、場合によってはアドバイスをお願いすることがあると思います。

資料2の23 ページ目の追い払いについて、追い払いを行う際は、といきなり入っているので、今の意見を踏まえた上で、まずは書き出しを検討したいと思います。

追い払い員のフォローアップについては、支援Cと検討しながら書きぶりを工夫させていただきます。できるだけ何が足りていないかに焦点を当てた計画改定であるべきだと思いますので、検討させてください。

追い上げについても、計画なのでふわふわと書くことはできませんが、できないことを記載しないように事務局で預からせていただきます。

なお、26 ページ目の、追い上げについて「実施に際しては、事業実施計画で定めた範囲で、追い上げの目標エリアや方向に向けて、群れが移動するまで実施する。」という書きぶりが、現状において群れの除去が進むような状況にあるので、どういう書きぶりにすれば良いか、少し中途半端感があり、事務局でも困っています。現状に即して言うのとどの辺りまでなら書けるのか、委員7にご意見を伺えますでしょうか。

- 委員7：22 ページ目の流れを踏まえた書きぶりを、追い上げについてももう一度つなげた形で盛り込んでいただければと思います。追い上げは最後の達成段階で、できるかできないか、という目標になります。25 ページの下部については、追い払いを中心とした取り組みを実施することも考えられる、市街地・農地の利用頻度が減少するまで行う、等でしょうか、今は、具体的な書きぶりが出てきませんので、後程相談させてください。

- 委員1：委員7に考えていただきたい文面があります。資料2の27 ページ目「イ 捕獲

個体の取扱い」について、「できる限り苦痛を与えない方法により殺処分し」の「できる限り苦痛を与えない」とは行政的な努力義務の書き方で、良い方向に進まないケースも考えられるので、「苦痛を与えないとされる方法により」というような表現にはできないでしょうか。できる限り、という表現はアバウトで、「努力はしましたが無理でした」という言い訳にも使われがちな言葉なので、目的に適さないと思います。

- 委員 7：そもそも苦痛を与えない、苦痛を感じない方法が重要なので、できる限りという努力義務の部分を削除しても差し支えないと思います。
- 事務局：鳥獣保護法上等で、適切な方法の範囲内という主旨だと思うので、その意見に則した書きぶりで検討します。
- 委員 1：苦痛を感じないとされる、という表現で十分だと思います。誤解のないような表現の検討をお願いします。
- 事務局：そのような方向で検討します。
- 委員 2：他に何か意見があれば、直接事務局までお願いします。

本日は委員の皆様から様々なご意見をいただきましたので、これらの意見を十分踏まえてニホンザル管理の取組を進めていただきたいと思います。

それでは事務局にお返しします。

- 事務局：ありがとうございました。

今後のスケジュールですが、7月27日に開催される神奈川県鳥獣対策総合協議会において、今回の部会での修正を加えた案をさらに検討していただくことになっています。

それでは以上を持ちまして専門部会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

4 閉会

以上